



▶県立芸術文化センターで公演した農村歌舞伎高畑座

る男女共同参画センター。そして、主体的な市民で構成される

NPO組織等の活動場所の提供と初期活動への支援を行います。場所は、市民が利用しやすいシヨッピングタウン・ペア2階のスペースとし、市が借り受けて提供します。新たな市民活動や交流の「館」として多くの皆さんのご利用を願います。

## 「行政改革」

将来にわたり持続可能で自立的な行政運営を行うために、平成18年度を行政改革元年と位置づけ、行政改革を強力に推進してきました。平成19年度は、市民委員会のご意見や市役所内部で検討してきたものを実行に移す「実行元年」として多くの課題解決に向けて取り組んでいきます。

予算編成においても歳出削減の徹底を図りました。昨年度から総額での配当枠を設定し、経常経費に対してマイナスシリングによる削減を図りましたが、平成19年度予算においても実質的な収支バランスの均衡を保つために、投資的経費や扶助費などの義務的経費に必要とされる

一般財源をあらかじめ別枠とし、残りの一般財源ベースでの歳入歳出のバランス化を図るため、厳しいシリング率を定めました。投資的事業においても、喫緊のもののみを取り組むなど厳しい予算編成としました。また、実質公債費比率の改善に向けて、高金利を優先した起債の繰上償還などによって地方債残高の抑

制を図り、将来の財務体質の強化を目指します。

人件費の抑制については、引き続き管理職手当の削減を継続し、新たに住居手当・出張旅費日当の減額を図ります。平成19年度の特別な措置として、市長以下職員の期末手当の減額を行うことにより財源不足を補っております。定員管理については、合併以降の退職者が80名、採用は29名で補充率は36%となりました。臨時の事務補助職員についても抑制をかけ、大幅に削減しました。

行政改革委員会の答申でも強く指摘されていた「本庁と地域局の再編成」については、この4月より実施します。その一つは、地域局の産業建設課を本庁に集約することです。これは、

組織をスリム化する意味もありますが、市民要望の窓口を一元化し、責任を明確にするものであります。産業建設分野は市内全域を視野において展開します。

地域局は、市民サービスの最先端としての窓口業務を提供しながら、振興課をまちづくり課に改編し、公民館との連携を密にしながら地域の特性を生かし

た振興を図ります。そのために、地域局での活動を支援するための予算措置をしています。

二つ目は、保健センター機能の集約を図ることです。それぞれの地域局を拠点としたサービスを展開してきましたが、地域に分散することの非効率や平成20年度より実施される国の医療制度改革に備えて早急な取り組みが求められています。これを集約することにより、業務の共有化を行い、これまで以上に地域へ出向いての業務展開が可能となります。しかし、本庁より距離のある皆さんは、遠くなたと不安に感じられることも予想されますので、地域局に駐在所を置くなど、地域局との連携を保ちながら実施します。

三つには、介護サービス体系の見直しです。介護予防や要援護者に対するサービスは保健師等との連携が不可欠となります。本庁の介護保険課に集約することで情報等の共有化を図り、より専門性を磨きながら業務を展開しますが、在宅介護支援センターを拠点にサービスを提供するため、各地域への職員配置を継続しながら事業を展開します。

四つめは、都市整備部の工務課と用地課の統合です。市民生活に直結する道路整備は、国・県・市はもちろんのこと、市役所内でもスムーズな連携を保たなければ実行できません。この統合は、課題認識を共有し、計画的に業務を執行するためのものです。

補助金の見直しは、すでに昨年から低減していますが、補助金等審査委員会からの答申を尊重し、23件の廃止、68件の見直しで約1億2500万円の減額としています。財政基盤を強化するためには避けて通ることのできないものであり、市民の皆さんのご理解をお願いします。

他にも、事務事業評価による事業の適正化、談合などの不正行為を起させない入札制度改革、企業会計の経営改善などにも引き続き取り組みます。

限られた予算ですが、その有効活用と市民サービスの一層の向上を目標に掲げ、残された多くの課題解決に向けて取り組んでいきます。